

にしかつら

平成29年
8月号
No.487



人口と世帯

平成29年7月1日現在

男 2,148 (-4)
女 2,270 (-1)
合計 4,418 (-5)
世帯 1,537 (-1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく
人口と世帯数を掲載

主な内容

ふるさと夏まつり・・・P 2
福祉保健課よりお知らせ・・・P 3
シリーズ防災・・・P 4・5
各種お知らせ・・・P 6・7
地域おこし協力隊・・・P 8・9
インフォメーション・・・P 10～13

西桂町子育て支援・・・P 14
行事予定・慶弔・・・P 15
フォトニュース・・・P 16

三ツ峠ふるさと 2017

夏まつり

8/15 火

14:00 ~ 21:00

西桂中学校グラウンド

14:00~ **模擬店・ゲームコーナー**
消防自動車・パトカー試乗体験
(~17:00)
ふわふわ [エア遊具] (~19:00)

17:00~ **ふれあいステージ**
西桂町文化協会 大正琴部
三ツ峠太鼓保存会アーク 飛女龍
フラ・プルメリア
富士燦々オカリーナ 西桂フレンズ
童謡の会うらら
西桂中学校 音楽部
フジヤマSCキッズダンス

※順不同

20:30~ **花火大会**

15:00~
ときめきステージ

甲州戦記
サクライザーショー



山梨県住みます芸人
「ぴっかり高木といしい
そうたろう」ショー

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください

※スケジュールは、天候その他の事情により変更になる場合があります。

- 主催 / 三ツ峠ふるさと夏まつり実行委員会
- 共催 / 西桂町・西桂町教育委員会
- 問い合わせ先 : 西桂町商工会 TEL 25 - 2015

「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」および「西桂町ひとり親家庭医療費助成受給者証」更新申請書の提出について

児童扶養手当・特別児童扶養手当およびひとり親家庭医療費助成の受給者は、毎年「現況届」・「更新申請書」を提出していただく必要があります。

提出しないと資格が消滅しますので、ご注意ください。

【受付期間】

平成 29 年 8 月 7 日（月）～ 19 日（土）

午前 8：30～午後 5：00

※土日祝日は除く

※ 8 月 19 日（土）は受付可能

【提出場所】

いきいき健康福祉センター 福祉保健課 福祉係

【提出書類】

対象者には、7 月下旬までに書類を郵送します。

【その他】

前年度分の所得が未申告の方は、必ず申告を済ませてください。

●児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童（18 歳未満の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は 20 歳未満）を監護、養育しているひとり親家庭等の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。

●受給資格者

次の条件に該当する児童を養育している父（母）または養育者

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定の障害の状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童
- ・父または母が法令により引き続き 1 年以上拘禁さ

れている児童

- ・父または母が裁判所から DV の保護命令を受けた児童
- ・未婚の母の子
- ・棄児

ただし、日本国内に住所を有しない、里親に委託されている、児童福祉施設に入所措置されている、父（母）と生計を同じくしている、母（父）の配偶者に養育されているなど、手当が支給されない要件もあります。

●特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体又は精神に中程度以上の障がいのある 20 歳未満の児童を監護する父母や養育者に支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とした、児童のための手当です。

ただし、所得制限や、児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき、児童が児童福祉施設等に入所措置されている場合など、手当が支給されない要件もあります。

●ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童における通院・入院医療費（食事療養費含む）の個人負担額を助成します。ただし、所得税非課税世帯が対象となります。

●助成対象者

- ・ひとり親家庭の父または母及び児童
- ・配偶者のない養育者及びその養育者が養育する父母のない児童
- ・父母のない児童

※児童が 18 歳に達した以後の最初の 3 月 31 日まで該当。ただし、所得制限や生活保護を受けているとき、児童が児童福祉施設等に入所措置されている場合など、助成されない要件もあります。

【お問い合わせ先】 いきいき健康福祉センター
福祉保健課 福祉係

不妊（不育）専門相談センター ルピナスについて

山梨県では、不妊（不育）にお悩みの夫婦に対し、不妊に関する個別の相談、情報提供を行っております。相談された皆様に満足いただけるようきめ細かく対応いたします。プライバシーには十分配慮しておりますので安心してご相談ください。相談は無料です。

【電話相談】 055-2213-2210

毎週水曜日 午後 3 時～7 時（祝日・年末年始除く）

【面接相談】 相談場所 山梨県 J A 会館 5 階「ルピナス」

住所：山梨県甲府市飯田一丁目 1-20

※原則として第 2・第 3 水曜日となります。また、事前に予約が必要です。電話相談にて受付しております。

【相談内容】

- ・不妊治療検査について
- ・不妊治療を行っている医療機関情報
- ・不妊（不育）に関しての悩みなど

その他、不明な点は下記へお問い合わせ下さい。

いきいき健康福祉センター 福祉保健課 保健係

不妊治療の助成のお知らせ

西桂町では、不妊にお悩みの夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しております。対象者等は以下のとおりです。

【対象】 申請日の 1 年以上前から夫婦が町内に居住し、住民票に記載されていること

【助成額】 不妊治療に要した額の 2 分の 1 の額（助成金の限度額は 1 回につき 20 万円までとなります）

※特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に対して別途山梨県の助成がありますので、その際は富士・東部保健福祉事務所（24-9034）にお問合せ下さい。

申請方法、必要書類やその他のお問い合わせにつきましては、いきいきセンターで承ります。下記へお問い合わせ下さい。

いきいき健康福祉センター
福祉保健課 保健係

西桂町総合防災訓練

地震編

地震発生時に「自分の命は自分で守る」「みんなで助け合う」この2つの行動を確認するための大事な訓練です！

町民みなさんの参加をよろしくお願いいたします！

日時 平成29年 **8月26日 (土)**
訓練 **地震 避難訓練**



スケジュール

以下のとおり実施します（午前9時～昼12時まで）

地震発生
(9:00)

- 午前9時00分に、防災無線・安心安全メール（登録者のみ）にて地震発生のお知らせがあります。※雨天中止（午前8時05分の防災無線でお知らせ）

シェイク
アウト訓練

午前9時の地震発生の場合を受けて「シェイクアウト訓練」を各家庭で行ってください。

シェイクアウト訓練の基本行動

地震でグラッ！と来たら瞬時にまわりの安全な場所へ行き、

1. 姿勢を低くし、
2. 頭を守り、
3. 揺れが収まるまでその場で身を守る



※シェイクアウト訓練方法は詳しくは、今月の回覧か町ホームページでご確認ください。

避難開始
集合地へ

集合地では**組長さんが安否確認**を行います。組長さんの指示に従い集まった皆さんで避難地へ向かいます。

- 地区で決めた「**集合地**」を目指し避難を開始します。（集合地の場所は組長さんに聞か、町ホームページで確認できます）
- 集合地に避難する際には、危険箇所などを確認しておくなど実際の避難状況を想像して避難しましょう。
- 必ず**徒歩で避難**をしましょう。
※暑さが予想されますので、**避難訓練時は水分補給**を心がけてください。
※体育館内で各種イベントがありますので、**スリッパを必ず持参**して下さい。

避難地
到着

- 各地区「集合地」に集まった皆さんが、最終的に集合する場所が**避難地**です。安全が確保出来る場所として、**小・中学校グラウンド**を指定しています。

避難所
開設

- 避難所（小・中学校体育館）**内に各種イベントを実施します。
 - ①避難所体験（居住スペース、エアマット、アルミ寝袋）
 - ②応急救護訓練（富士吉田消防署西桂分遣所による指導）
 - ③炊出しの試食（日赤奉仕団が実施）
 - ④消防団による放水訓練（小学校前庭にて実施）

避難所 開設 09:30
閉鎖 12:00

西桂町消防団合同訓練を実施しました！

消防団員相互の団結及び技術の向上を目的に合同訓練を実施しました。



去る、6月25日（日）消防西桂分遣所において、午前8時～午前11時半まで、消防団員の団結及び技術の向上を目的に、消防団合同訓練を実施しました。

消防団員総数114名中、90名の団員と多くの消防協力員（有事の際にのみ出動してもらうOB団員）の出動がありました。

訓練では、昨年まで実施していた放水訓練から内容を変え、大規模災害時における消防団員の心構えや行動をテーマに、災害発生時における具体的な行動等について消防署員から講義を受けました。そして、講義終了後その実践として、地震災害が発生したことを想定した、情報収集訓練を行いました。

情報収集訓練では、山梨大学の鈴木猛康教授にアドバイザーとしてきていただき、山梨大学と連携して運用を進めている「災害対応管理システム」^(※)を使って訓練を行いました。団員は各地区を巡回し、被害情報の発信作業を携帯電話を使って行い、災害対策本部を分遣所内に見立て、本部ではその情報がシステムに入ってくる状況を、鈴木教授に解説していただきました。

団員が訓練を受けている様子に、新しい訓練の内容に刺激を受け、更なる団結が図られているものと感じました。



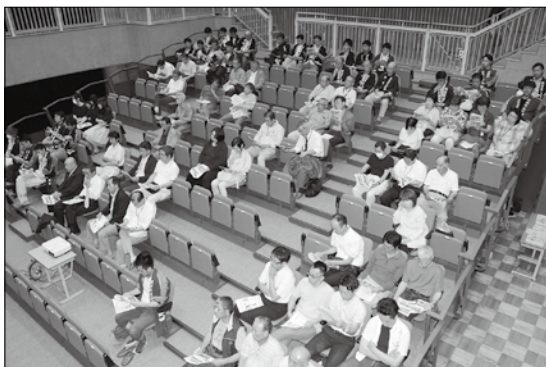
(※)「災害対応管理システム」は携帯電話を使い、災害対策本部に被害場所や写真などを簡単に送ることができるシステムです。

西桂町防災講演会を開催しました！

各地区の自主防災活動の推進及び町との協働、防災意識の向上を目的に講演会を実施しました。

去る、7月6日（木）西桂中学校多目的ホールにおいて、午後7時～午後8時まで長野県飯田市危機管理室の後藤武志係長を講師に招き、「防災減災を暮らしの中に」をテーマに講演を開催しました。

各地区区長や組長の皆様方をはじめ、防災リーダーや消防団・民生委員・安協・町議会などの防災に関する関係団体の皆様総勢80名の多数のご参加をいただきました。



講演では、東日本大震災や熊本地震などの被災地に積極的に支援活動を行っている後藤係長の経験から、災害が起きたときにまずどういう行動を取るべきなのか、また未然に被害を防ぐための具体的な取り組みについて実例を踏まえ分かりやすく伝えていただきました。

防災担当として、この講演で教えていただいた被災地での教訓を、町の防災活動に活かしていきたいと思っております。

家屋調査にご協力ください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。税務係では、町内の新増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めています。適切な課税を行うためにも次のようなときは役場税務係に報告又は届出をお願いします。

★新築・増築したとき

税務係職員がお伺いして、家屋調査をさせていただきます。

★家屋の調査方法について

①調査日時との連絡

事前に、所有者の方に調査希望日時確認通知を送付いたします。

②家屋調査

調査は、対象家屋内の各部屋(押入・クローゼットも含む)を拝見させていただきます。

調査対象は、建物内装・屋根・外壁等の資材や電気・給排水設備などです。

③家屋評価額の算出

家屋調査後、国の評価基準に基づき、家屋全体の評価額を算出します。

④平成30年度

固定資産税に反映

算出した評価額(課税標準額)に税率1.4%を乗じた固定資産税額を翌年度から課税させていただきます。

★取り壊しをしたとき

家屋の一部又は全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は「家屋滅失届」を提出してください。(用紙は役場にあります。)取り壊した建物については、翌年度から固定資産税が課税されなくなります。届出がない場合は課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

★未登記家屋の所有者を変更したとき

所有者変更の届けを出してください。(用紙は役場にあります。)この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので忘れずに届出をしてください。

問い合わせ

税務住民課税務係
家屋担当

農地パトロール(利用状況調査)を実施いたします

農業委員会は、農地の公的管理主体として、食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図っていくことが求められています。

このため、8月に農地パトロールを実施し、遊休農地の解消、違反転用の防止など、地域を巡回して利用状況の調査を行います。調査の結果、遊休農地や違反転用などの所有者に対しては、指導・勧告などが行われます。勧告が行われますと農地の固定資産税の評価額が増額することもあります。

また、遊休農地は病害虫の発生など、近隣の農地や住民に迷惑を及ぼします。農地をお持ちの方は適正な管理をお願いします。

調査当日は農業委員・事務局職員が農地に立ち入りますので、所有者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

お問合せ先

西桂町農業委員会事務局

農作業の安全について

農作業中の事故により、毎年400名近くも尊い命が失われています。

農家の皆様は次の点に注意して、農業機械を利用してください。

- 土手などへの乗り上げ、脱輪による転倒に注意する。
- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 適度な休憩を心がける。
- 棚・支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- 作業時は作業に適した服装とする。
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- 移動走行時には人や車に注意する。
- できる限り一人で作業をしない。
- ヘルメットなどの防具用具を着用する。

ちょっとした油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業安全に努めてください。



千本桜の里計画事業

神代桜、薄墨桜に 施肥作業を実施したこと をお知らせします。

北杜市の神代桜、岐阜県本巣市の淡墨桜とともに日本三大桜に指定されており、三ツ峠さくら公園内にある桜もその苗木をいただいております。20年前に植栽したものです。ともに樹の寿命は1500年や2000年とも言われており、大木になることも知られています。

しかし、三ツ峠さくら公園内の桜は土壌の栄養が乏しく思う

ように成長できていない現状でした。そこで、平成29年6月13日(火)に専門家の指導の下、神代桜及び淡墨桜の樹の周辺に施肥作業を行いました。町民のみならずこの機会にぜひ、



か。ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

武蔵野大学によるインターンシップの受け入れについて

このたび西桂町では、武蔵野大学1年生約20名をインターンシップ先として受け入れ、町の活性化に向けた取り組みに参加・協力していただきます。主な活動内容は、三ツ峠ふるさと夏まつりの運営手伝いや屋台の出展、三ツ峠清掃登山、桂川清掃活動への参加など、長期間のインターンシップで町民のニーズの把握や町の課題解決にむけたアイデアを提案していただきます。

皆さま温かい目でお見守りください。

実施期間
平成29年8月8日(火)～平成29年9月7日(木)

問い合わせ先
総務課 企画係

「運動不足の方必見!!」 「アクティブクラス開催のお知らせ」

運動不足は、糖尿病や高血圧をはじめとする様々な病気のリスクを高めます。

この度、アクティブクラスを開催します。運動不足を感じている方、いつまでも元気なパパやママ、おじいちゃん、おばあちゃんに居たい方、この機会に、是非ご参加下さい。

日時 9月1日～11月24日
※11月3日を除く
計12回 毎週金曜日
午後8時～9時30分

申込締切 8月25日

講師 健康運動指導士
問合先 いきいき健康福祉センター(保健係)

場所 いきいき健康福祉センター2階 機能訓練室
対象者 概ね65歳までの町内在住者
内容 リズム体操・腰痛改善予防体操・肩こり予防体操を行い、教室前ごとに体重等の測定を行います。

移動県民 相談会の開催

山梨県県民生活センターでは無料の移動県民相談会を開催し、県内を巡回してまいります。

予約は必要ありませんので、お気軽に会場へお越しください。

- 1. 開設日**
①平成29年8月2日(水)
②平成29年11月30日(木)
- 2. 時間**
午前10時～午後3時
- 3. 開催場所**
①都留市まちづくり交流センター
(都留市中央3-8-1)
②富士河口湖町勝山ふれあいセンター
(富士河口湖町勝山4029-5)
- 4. 相談内容**
法律相談(家族・近隣問題・相続・金銭貸借)・土地相談・住宅相談・交通事故相談・消費生活相談
- 5. 相談員**
県民生活相談員2名
消費生活相談員1名

やまなし思いやりパーキング制度について

障害のある方や高齢の方、けが人や妊婦の方などで車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗等の障害者等用の駐車場などに車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度です。

いきいき健康福祉センターで「思いやり駐車区画」の利用証の申請を受け付けていますので、利用希望の方は、お問い合わせください。

問い合わせ先
いきいき健康福祉センター 福祉保健課

問い合わせください。
なお、既に交付されている方は、「思いやり駐車区画」の利用証に記載されている有効期限を確認してください。有効期限が切れていても障害のある方や高齢の方などは、「思いやり駐車区画」の利用証の再交付申請が行えますのでお問い合わせください。

熱中症予防をしましょう!

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。熱中症は、めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気など、また、重症になると意識消失、けいれんなどを起こします。

小さな子どもや高齢者などは特に熱中症になりやすく、屋外だけでなく屋内でも熱中症になる事も多い為、しっかりと対策を行ないましょう。

①暑さをさげる
屋外では、日陰を歩いた

②服装を工夫する
汗を吸収してくれる吸水性に優れた素材の衣服を着用しましょう。

③こまめに水分補給する
外出時だけでなく室内でもこまめに水分・塩分補給をしましょう。

④暑さに備えた体づくりをする
日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣をみにつけておくと熱中症にもなりにくくなります。



□桂川穴口用水で釣られたニジマス。川に糸を入れて数分の出来事だった。

暑い夏がやってきました。富士の麓にあるとはいえ、やはり昼間は蒸し暑いです。冬の間はあんなに暖かい季節を望んでいたのに、肌寒い日々が少し恋しくなります。

しかし夏はなんと言っても『ふるさと夏まつり』です。去年初めて体験した、間近で打ち上げられる花火とナイアガラの迫力の感動が忘れられず、ずっとこのお祭りを待っていました。町が誇る夏の一大イベントですから、多くの方に参加していただけたら、フェイスブックなどで大いにアピールしていきます。

桂川のゴミ問題について、ゴミの現状の記録を続けています。先日撮影の途中、毎週のように神奈川から通われている釣り人に出会い、色々なお話を聞かせてもらいました。桂川は関東で有数の釣り場なのに、ゴミの多さも有名だということ。釣り人の中には一人で清掃活動をしている方もいること。川に実際に入っている方にしか分からないことばかりでした。

8月19日(土)に『桂川清掃活動』という清掃イベントを行い、地域住民や釣り人、桂川に関わる多くの方に川の現状を知ってもらい、自分たちでできる範囲で清掃活動を実施します。僕にできることは限られていますので、西桂町の力を借りながら地域の方と共に計画を進めています。このイベントが綺麗な桂川にしておく第一歩になると期待しています。

清掃活動への参加申し込みは、私か西桂町役場総務課企画係(0565-25-2121)まで、ご連絡をお願いいたします。

□寺田 哲史プロフィール

□1982年静岡県生まれ □写真家 □東京造形大学デザイン学科写真専攻卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、畜産と食文化をテーマにした写真作品を制作している。

□2016年4月より西桂町地域おこし協力隊

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報を更新しています。それぞれのサイトで「西桂町地域おこし協力隊」と検索して、是非チェックしてください。

西桂探訪

しょうちゃんうどん

住所：西桂町小沼
2365-1
☎：0555-25-4137
営業時間：
11:00～14:00
定休日：木曜日
駐車場：あり



①店舗外観。お昼どきは多くのお客さんで賑わう。②自慢の手打ちうどん。玉子やきんぴらなどのトッピングが選べるのも楽しい。③店内は座敷とテーブル席があり、グループでの来店も可能。駐車場も完備しているので安心して食べに行ける。

噛みごたえもありながらモチモチの手打ちうどんと、いくつもの食材でとったダシは最高の組み合わせ。

スウェーデンからテキスタイルアーティストを招いて

今年1月におるdeつむdeをオープンさせてからはや6か月が経ちました。この工房では私の作品を展示したり、織物教室を開催したり、また郡内織物を県内外にPRする拠点としております。この工房を運営するなかで実現させたいと思っていたことのひとつに「海外から芸術家呼んで作品展をすること」がありました。山梨日日新聞にも掲載していただきましたが、先月6月22日・24日にスウェーデン人のテキスタイルアーティストミラさんの作品と私の作品を紹介する「二人展」を開催しました。3日間

という短い期間にもかかわらず100人近い方が訪問してくださいました。ミラさんは可愛らしさと力強さを併せ持つ女性で、そんな彼女と英語と日本語を交えながら身振り手振りを交わす会話をしたときも楽しいひとときでした。町内の皆さんとも交流し、ミラさんは西桂町を大変気に入ってくださいました。「またここに帰ってきたい」「雲のかかったこの山の美しい景色をまた見に来るから」と言い残し、スウェーデンに帰っていかれました。

堀田ふみ

展示の衣装は、おるdeつむdeの作家さんによる作品です。おるdeつむdeの作家さんによる作品です。おるdeつむdeの作家さんによる作品です。



● 手織工房おるdeつむdeでのオープンは毎月第1週目の日曜、月曜、3週目の土曜から月曜の11時から15時です。8月のオープンは6、7、19～21日です。是非お立ち寄りください。詳しくはホームページ www.orudetsumude.jp かInstagram www.instagram.com/orude_tsumude/、またはお電話で。☎72-8223

地域おこし協力隊

おるdeつむde
織物語り 第8の巻

ミニ手話講習会

～手話で学ぼう！手話で話そう！～
参加者募集

- 実施日 8月7日(月)、21日(月)、28日(月)
午後7時30分～午後9時
- 場 所 いきいき健康福祉センター 2階
- 対象者 西桂町民の方(年齢制限は特にありません)
- 参加費 無料
- 定 員 15名
- 申込日 6月28日(水)～8月3日(木)まで
- 特記事項
持ち物は特にありませんので、動きやすい服装でお越しください。
- お申し込み先
西桂町社会福祉協議会
西桂町いきいき健康福祉センター内
TEL 25-4000

西桂町社会福祉協議会
ボランティア登録者・団体募集

近年の地域福祉において、ボランティアの需要は高まり、ボランティアの方々の協力がますます必要になってきています。西桂町社会福祉協議会としても、今年度より人員体制も新たになり、住民の方々一人ひとりの力を応援したいと考えておりますので、みなさまのご協力をお待ちしております。

■個人登録

どんなボランティア活動をするか決まっていない方、時間があるときに活動したい方、色々な活動を体験してみたい方にオススメです。

■グループ登録

趣味のサークル、NPO法人、スポーツクラブなど。

■登録方法

西桂町社会福祉協議会【西桂町ボランティアセンター】窓口(西桂町いきいき健康福祉センター内)にお越しください。

所定の登録用紙に必要事項をご記入いただきます。(名前、住所、電話番号、メールアドレス、職業、年齢、特技・資格など)

■問い合わせ先

西桂町社会福祉協議会
【西桂町ボランティアセンター】
西桂町いきいき健康福祉センター内
TEL 25-4000

『ハタオリマチのハタ印』
ファクトリーショップ
オープン



伝統産業を後世へ引き継ぎ、活き活きとしたハタオリ産地を実現するための西桂町と富士吉田市で取り組んでいるプロジェクトです。

毎月第3土曜日にお店をオープンし、町民のみならず、県内外のひとたちにお越しになっていただいております。次回のオープンは次のとおりです。ぜひお越しください。

- 日時 平成29年8月19日(土)
- 株式会社榎田商店：10時～16時
- 武藤株式会社：10時～15時
- 山崎織物株式会社：10時～16時
- おるdeつむde：11時～15時
- (順不同、ハタ印町参加業者のみ掲載)

問い合わせ先

地域おこし協力隊 堀田ふみ
(産業振興課 産業係)

社協が新体制と
なります！

西桂町社会福祉協議会の役員が6月29日付けで変わりました。

会長 中澤久幸
副会長 勝俣和廣

以上の方々がご就任されました。町の少子高齢化社会における福祉行政を推進する重要な責務を担うこととなります。町民の皆様のご支援ご協力をお願い致します。

「富士五湖広域住民交流ふれあい親子バスツアー」 ～親子で楽しい秋の行楽へ出かけませんか？～

日時 平成 29 年 10 月 29 日 (日) 雨天決行
富士吉田市職員駐車場
7:45 集合 8:00 出発...17:40 帰着予定
富士河口湖町職員駐車場
7:50 集合 8:05 出発...17:35 帰着予定

場所 サンシャイン水族館見学 その後自由散策
(展望台・専門店街アルパ ほか)
※昼食は各自でお取りください。主催者での負担はありません。

申込方法
『往復はがき』に、住所、参加者人数、参加者全員の氏名(ふりがな)、ツアー実施時点の年齢、学校名、学年、参加代表者の携帯番号を明記の上、1枚のハガキに1世帯でお申し込みください。
※1世帯で複数枚の申し込みは、1枚のみを有効として処理させていただきます。複数世帯の1枚のハガキでの申し込み、申込書の不備、参加対象外の方の申込は抽選対象外とします。
往信・返信はがきの記載誤りにご注意ください(下記記載内容参照)。

往復ハガキの記入例

〒403-8599
富士吉田市下吉田 6-2-6
富士五湖広域行政事務組合 振興課
親子バスツアー 係 御中

何卒記入しないでください

62円切手 往 信

〒000-0000
お申込み者住所 アパート名 部屋番号
参加人数 3人
申込者(氏名にふりがな)
氏名 〇〇〇 〇〇〇 40才 090-0000-0000
性別 ● 〇 〇
〇 〇 〇 〇
38才
〇 〇 〇 〇
11才 〇〇小学校6年

お申込み者氏名 行

アパート名 部屋番号

62円切手 返 信

※叔父叔母、中学生は対象外です。
※必ず代表者の携帯番号を記入して下さい。
※1世帯1枚を有効とします。
※小学生以下の子供とその保護者が対象です。
★安全面等への配慮からシートベルト着用が困難な2歳以下のお子様のご参加はご遠慮いただいております。

申込期間
平成 29 年 7 月 24 日 (月) ~ 8 月 28 日 (月)
消印有効(応募者多数の場合は抽選を行います)

参加人員
360名程度

参加対象
広域圏内在住の小学生児童・園児(実施日現在3才以上~小学校6年生までのお子様)とその同伴の父・母、祖父・祖母(大人2名まで)のみ参加可。
※安全面等への配慮からシートベルト着用の困難な2歳以下のお子様の参加はご遠慮いただいております。

参加費
大人 1,000 円・子供 500 円
(参加費はバス乗車時に徴収します)
※10月10日(火)以降のキャンセルについては、キャンセル料を徴収させていただきます。

申込先
〒403-8599
富士吉田市下吉田六丁目2番6号
富士五湖広域行政事務組合
振興課 親子バスツアー係
TEL 23 - 5270

※富士五湖広域行政事務組合HPにて詳細に本事業の周知を掲載しておりますのでご確認ください。
※個人情報保護の観点から、名簿等連絡先は厳正に管理し、本バスツアーの実施に係る事業にのみ活用させていただきます。
※一般的な旅行保険には加入をいたしますが、保険対象外の事象に関しては、参加者の自己責任で対応させていただきます。
【取扱業者】日本ツーリスト 許可番号3-31

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!

快適ライフは電気安全から!

濡れ手はX

使わない時スイッチ OFF!

ぼくは安全エレちゃん

関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp/>

掛金に国の助成が受けられる!

中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

戦没者遺児による
慰霊友好親善事業

〔財〕日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、参加費として一律10万円です。平成28年参加者を除き複数回の応募ができます。

下記の地域について実施予定
申込は、山梨県遺族会へ

甲府市岩窪町608

TEL) 055-252-7664

《実施地域》

〔広域地域〕

- 東部ニューギニア (1次)
 - 北ボルネオ・マレー半島 ● フィリピン (1次)
 - ソロモン諸島 ● ミヤンマー (1次)
 - 台湾・バジール海峽 ● 東部ニューギニア (2次)
 - ミヤンマー (2次) ● フィリピン (2次)
 - 中国
- 〔特定地域〕
- 西部ニューギニア ● ビスマーク諸島 ● マーシャル・ギルバート諸島

戦没者等の遺族の皆様へ
第十回特別弔慰金の請求
期限が近づいています

平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期限が過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

□ 支給対象となる方

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖母④兄弟姉妹

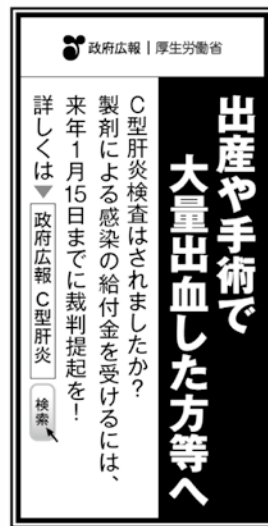
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係が

フィブリノゲン製剤・血液凝固
第IX因子製剤の投与によって
C型肝炎ウイルスに感染された方へ

輸血・血液製剤投与を受けられた医療機関への診療録(カルテ)等開示請求に関する資料の請求について



過去に、大量出血をした方の中には、特定の血液製剤の投与を受けたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した方がいらっしゃいます。この感染被害者の方に

対し、「C型肝炎特別措置法」に基づき給付金の支給が行われています。給付金の支給を受けられるには、平成30年1月15日までに国に対して訴訟の提起をしなければなりません。そのため、特定の血液製剤が投与されたことを示す診療録(カルテ)またはそれに代わる書類が必要です。当研究班では今回、感染被害者の方が、当時の診療録(カルテ)または書類を探すの

新たな国民病CKDを知っていますか!?

※CKD(慢性腎臓病)とは たんぱく尿が出たり、腎機能の低下が3カ月以上続いている状態です。初期はほとんど自覚症状がありません。

放置すると

透析や腎移植が必要となってしまうことがあります!

こんな人は要注意です!

- ・高齢者
- ・高血圧や糖尿病、肥満などの生活習慣病やメタボリックシンドロームがある
- ・過去に心臓病や腎臓病になったことがある
- ・健診などでたんぱく尿が見つかったことがある
- ・家族に腎臓病の人がいる
- ・たばこを吸っている

健康診断で毎年チェック!

(尿検査・血液検査(血清クレアチニン値))

早期発見が重要です!

問い合わせ先

山梨県健康増進課
電話: 055(223)1493
ホームページ: <http://pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/ckd.html>

- 支給内容
第十回特別弔慰金国庫債券い号 額面 25万円(5年償還)
- 請求窓口
いきいき健康福祉センター 福祉係

あつた方に限ります。

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係が

福祉係

土地の境界問題に

関する相談
境界問題相談センターやまなし

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。必ず、予約をしてお越し下さい。

境界問題でお困りの方、まずはお電話下さい。

問合せ・申込

境界問題相談センターやまなし

(甲府市国母8-13-30)

TEL055-225-3737

「法定相続情報証明制度」がスタートしました!

本年5月29日から、全国の法務局において、各種相続手続に利用することができるよう「法定相続情報証明制度」がスタートしました。

この制度により、相続人から法務局に対して、法定相続情報証明の申出を行っていた

だきますと、登記官の証明文付きの「法定相続情報一覧図の写し」を無料で交付します。この「法定相続情報一覧図の写し」を利用することにより、不動産の相続登記だけでなく、金融機関等における預金の払戻しや保険金請求などの相続手続においても利用することが出来ます。そのため、相続手続ごとに戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなり、相続人の負担が軽減されます。

なお、利用に際しては、事前に提出先となる各機関に対して、本制度が利用可能であるかご照会ください。

詳しい「法定相続情報証明制度」の内容については、「法務局ホームページ」をご覧ください。

司法書士無料相談

- ・相続、遺言、成年後見、登記に関する相談
- ・家、土地に関する相談
- ・会社に関する相談
- ・借金、日常生活のトラブルに関する相談
- ・その他、各種相談に対応致します。

開催日時

毎月1回 第3水曜日
午後1時～午後4時まで

場所

富士山駅ビルシヨッピン
グセンター「Q-STA」
地下1階

(富士吉田市上吉田2-5-1)

予約制、相談料無料

問合せ先

山梨県司法書士会総合相談センター

TEL055-253-2376

※受付時間 月～金曜(祝祭日は除く) 午前9時～午後5時

生物多様性まつり

2017

“生きもののつながり”について学んでもらうことを目的に毎年夏に環境省生物多様性センターで開催しているイベントです。

今年の企画展は「あなたのまちの生物多様性」をテーマに、山梨県の市町村でシンボルとなっている動植物やその長ア商法を紹介しします。また、オリジナルエコバックやペットボトルを用いたランタンなどのクラフト体験、野外での「松ぼっくり

り釣りゲーム」、普段は一般公開されていない「標本収蔵庫ツアー」など親子で楽しめるイベントが満載です。

日時

8月20日(日)
午前9時～午後5時

場所

環境省生物多様性センター
(富士スバルライン沿い、料金所手前)

対象 どなたでも

参加費 無料

問合せ先

環境省生物多様性センター
(富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1)
TEL0555-72-6031

町広報誌で
有料広告をはじめます!

「広報にしかつら」に広告を掲載して会社やお店をPRしませんか?

- 掲載期間 1か月より
- 掲載ページ インフォメーションページ他
- 発行部数 毎月1,500部
- 掲載基準

西桂町広報誌広告掲載要綱による

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて総務課へ提出してください。

※ご不明な点などありましたら、総務課までお問い合わせください。

※詳しい内容・申込書は西桂町ホームページにて確認出来ます。

□申込・問合せ 総務課

広告の規格・掲載料

広告区分	規格	掲載料(消費税及び地方消費税含む)	
		基本掲載料	特別掲載料(町内事業者(掲載規程第2条第5号))
広告1	2色5.0cm×8.8cm	7,000円	6,000円
広告2	2色5.0cm×18.0cm	14,000円	12,000円
広告3	2色10.5cm×18.0cm	28,000円	24,000円

8月の
予定

連絡先
TEL 0555-28-4755
080-2110-4477
(児童館 新田)

子育て支援連携

川辺先生の「子育て塾」

日時：6月10日(土)

今回は「父親の役割」についてお話し頂きました。川辺先生が息子さんを育てる中での諸々の葛藤なども伺いながら…今、父母の直面している事柄や祖父母の立場での思いなどを、参加した方々で話す事ができとても充実した会となりました。

次回は9/7(木)10~12時(きずな未来館)「祖父母の子育てについて」です。皆さんの参加をお待ちしています。

赤ちゃん広場「手型・足型」

日時：8月22日(火)

AM10:00 ~ 受付
AM10:30 開始

場所：きずな未来館
(子育て支援センター)

対象：1歳未満児とその保護者
参加費：無料

みんなで親子ふれあい遊びを楽しみましょう。

今月は手型、足型です。子どもさんの成長の記録を取ったり、意見交換の機会となります。

子育て支援センター

●プール遊び

日時：8月2日(水)、9日(水)
AM10:30 ~

場所：きずな未来館
北側駐車場

水遊びを楽しみ、暑い夏を涼しく過ごしましょう！
※事前申し込みをお願いします。

●お話の会

日時：8月17日(木)
AM10:30 ~

場所：きずな未来館
(子育て支援センター)

スタッフがおすすめの絵本の読み聞かせを行います。その後は、親子で読書タイムです。

●リトミック遊び

日時：8月29日(火)
AM10:30 ~

場所：きずな未来館内
(子育て支援センター or 多目的室)

親子で楽器や身近な音に親しみ、リズム遊びを楽しみましょう♪

●8月誕生会

日時：8月31日(木)
AM10:30 ~

場所：きずな未来館
(子育て支援センター)

誕生児のお友達をみんなでお祝いしましょう。
※事前申し込みをお願いします。

●造形遊び

場所：きずな未来館
(子育て支援センター)

☆毎月、親子で作って遊ぶ内容を用意してお待ちしています。

児童館

●ランラン教室

8/5・19(土)
9/2・30(土)

午前9時~11時

午後1時~3時

教科書を持参

☆都合のいい時間に来て下さい



都留文科大学初等教育学科
宮本有華(みやもとゆか)です。

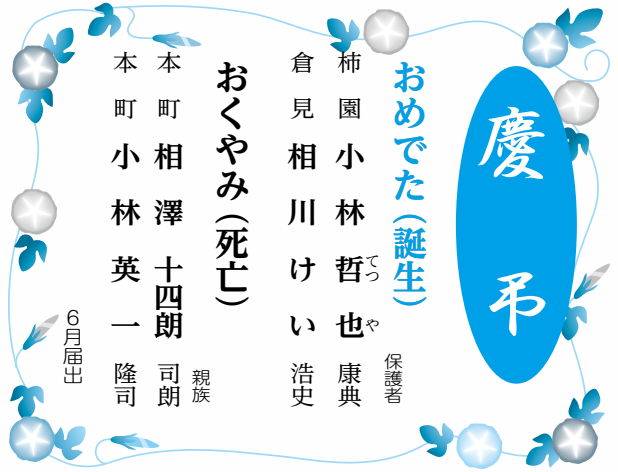
大学ではサッカーをしたり、尺八を吹いたり色々しています。自分なりに子ども達と楽しく触れあっていこうと思います。よろしくお祈りします。

●母親クラブ(*^^*)

6/16(金)親子ヨガをしました。

8/25(金)いきいき健康福祉センターにて、かき氷にトッピングして食べる予定です>(*^^*)





平成29年度「夏の交通事故防止県民運動」
 ～乗せるのは 君の宝と その未来～
 学校の夏休みと夏の行楽シーズンが重なる夏季において、交通事故の多発や暴走族の活動の活発化が懸念されます。交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

期間 平成29年7月21日(金)～8月20日(日)までの31日間

重点目標

- 1 高齢者と子供の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 4 二輪車の交通事故防止
- 5 自転車の安全利用の推進

3 みるる励行運動

4 つの約束

「飛び出しはしない」「道路で遊ばない」「右側を歩こう」「横断歩道を渡ろう」

8月

9月上旬

行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		8月 1 ● 献血 am10:00～pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	2 ● プール遊び am10:30～ (子育て支援センター)	3 ● 母子相談・ 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	4	5 ● 特定健診 およびがん検診 am8:30～10:30 (いきいき健康福祉センター) ● ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館)
6 ● 特定健診 およびがん検診 am8:30～10:30 (いきいき健康福祉センター)	7 ● 特定健診 およびがん検診 am8:30～10:30 (いきいき健康福祉センター) ● 結核住民健診 pm1:30～2:20 (倉見公民館) pm2:30～3:20 (小学校)	8 ● にこにこ親子 ベビーマッサージ am10:30～11:30 (きずな未来館) ● 2歳児歯と こころの相談室 pm1:00～5:00 (いきいき健康福祉センター)	9 ● ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ● プール遊び am10:30～ (子育て支援センター)	10	11 山の日 ゴミ特別収集	12 児童館休館
13	14	15 ● ふるさと夏まつり 2017 pm2:00～9:00 (中学校グラウンド)	16	17 ● 母子相談・ 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ● お話の会 am10:30～ (子育て支援センター)	18 ● 特定健診 およびがん検診 am8:30～9:45 (いきいき健康福祉センター) ● 食生活改善 推進員養成講座 pm1:00～3:30 (いきいき健康福祉センター)	19 ● 桂川清掃 am9:00～11:30 (大池橋付近) ● ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館)
20	21 ● 赤ちゃん広場 『手型・足型』 am10:30～11:30 (子育て支援センター) ● 行政相談 pm1:30～3:00 (役場)	22 ● 親子ふれあい 遊び『親子ヨガ』 am10:30～11:30 (きずな未来館) ● 食生活改善 推進員養成講座 am10:00～pm3:30 (いきいき健康福祉センター)	23 ● 2学期始業式 (小中学校) ● 5歳児健康相談 pm3:30～ (いきいき健康福祉センター)	24	25 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00	26 ● 西桂町 総合防災訓練 am9:00～12:00 (町内各所～小中学校)
27 ● 親子料理教室 am10:00～pm1:00 (いきいき健康福祉センター)	28	29 ● リトミック遊び am10:30～ (子育て支援センター)	30 ● 乳児健診 pm1:00～ (いきいき健康福祉センター)	31 ● すくすく 1歳お食事相談 am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 8月誕生会 am10:30～ (子育て支援センター)	9月 1 ● お話の会 am10:30～ (子育て支援センター)	2 ● ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館) ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
3	4	5	6 ● 食生活改善 推進員養成講座 am10:00～pm3:30 (いきいき健康福祉センター)	7 ● 川辺先生 『子育て塾』 am10:00～12:00 (きずな未来館)	8	9



フオトニュース

児童館

第19回児童館こどもまつり

6/24(土)今回は220名程の参加があり模擬店や各コーナーも大盛況でした。人気の焼きおにぎりは、おかわりもでき皆で楽しく食べました。主任児童民生委員さんをはじめ、中学生ボランティア、コーナー講師の方々のご協力により「こどもまつり」が開催できました。今後も児童館へのご理解ご協力を宜しくお願い致します。



保育所

虫歯 予防教室



▶未満児の会・親子園外保育



父母の会

